

課題見える化枠へ申請を検討されている事業者の皆様へ

◆課題見える化枠の申請に係る留意点について◆

■①見える化

- ・外部機関による省エネ・デジタル化診断等により自社課題を見える化する取組が対象
- ・省エネ診断、デジタル化診断等、外部専門家、コンサルタントによる診断・助言を受けることが必須
- ・建物単位又は製造ライン単位などまとまった単位での診断が必要

【対象事例】

- ・会社全体の電気使用状況に係る診断を受け、待機中の消費電力が大きい設備の特定や、時間ごとのデマンド値の変化を把握する取組み
- ・センサー等のIoT技術を用いて、工場内の設備の稼働状況等をリアルタイムで把握し情報を集約化する取組み
- ・外部専門家と長期的に複数回のヒアリング等を繰り返し、伴走支援を受けながら課題を見つける取組み

(補助率) 通常補助率：中小・組合・小規模 3/4 (補助額) 上限 100万円 下限 10万円
※補助率引上げの適用なし

■②対策

※必須要件：事業実施期間内（見積日から実績報告提出日まで）に事業場内平均賃金（時給単価）を10円以上引き上げること

- ・継続的な見える化や①見える化の実施により顕在化した課題への対策により現場改善につなげる取組みが対象
- ・事業実施期間内（見積日から実績報告提出日まで）に事業場内平均賃金（時給単価）を10円以上引き上げることが必須要件
- ・②対策を申請する場合は、①見える化に係る取組みを完了していることが必要
- ・先に①見える化を申請し不採択となった場合は②対策に申請することは不可
- ・①見える化と②対策の同時申請の場合は、①見える化が不採択となれば、②対策も不採択

【対象事例】

- ・永続的な見える化のためのセンサー等の導入、設備稼働状況の共有のための大型タッチパネル式ディスプレイの導入、設備稼働状況によって色が変わるランプの設置等
- ・エネルギーマネジメントシステムやデマンド管理装置の導入
- ・オーバースペックなボイラーやコンプレッサー等をスペックダウンして最適化
- ・大型ボイラー1台を複数台の小型ボイラーに置き換えて台数制御を実施
- ・複数台のコンプレッサーを高性能な1台に集約し、インバーター制御を実施
- ・集中管理の全館空調から部屋ごとの個別空調への切替

(補助率) 通常補助率：中小・組合 1/2、小規模 2/3 (補助額) 上限 500万円 (① + ②) 下限 100万円
引上げ後補助率：中小・組合 2/3、小規模 3/4

<<申請の流れ>>

まずは「診断」等により自社の課題を「見える化」

ステップ1

ポイント：外部機関による「省エネ・デジタル化診断」等により自社の課題を見える化する取組みが必須です。

<診断の依頼先について> 診断の依頼先に制限はございません。電力会社、ガス会社、中小企業診断士、ITコーディネーター、コンサルタント等のほか、機器の製造メーカーや保守業者等による診断・助言も対象となります。

ステップ2

①「見える化」単体での申請の場合

①「見える化」

- ・「見える化」診断を依頼した段階で申請可能

<申請時提出書類>

- ・各申請様式および関係書類（手引きP10～11参照）
- ・見積書等の写し

※①「見える化」単体のみの申請も可能

①「見える化」(ステップ2)の申請のみで、その後②「対策」(ステップ3)を申請しない場合は、実績報告時に診断結果をまとめた報告書の提出が必要

ポイント：①「見える化」採択後

「見える化」診断に基づく申請

ステップ3

②「対策」

募集期間内

- ・②「対策」は①「見える化」を活用し受診した結果に基づく申請に限る
- ・トランスフォーメーション補助金を活用せず、独自に実施した省エネ診断や、無料診断等の結果による申請は不可
- ・省エネ診断費用と省エネ対策の実施に係る費用を併せて
(補助額) 上限額500万円・下限額100万円

<申請時提出書類>

- ・各申請様式および関係書類（手引きP9～12参照）
- ・「見える化」診断の報告書 必須

①「見える化」②「対策」同時申請の場合

①「見える化」+ ②「対策」

- ・②「対策」は①「見える化」を活用して受診した結果に基づく申請に限る

・トランスフォーメーション補助金を活用せず、独自に実施した診断や、無料診断等の結果による申請は不可

<申請時提出書類>

- ・各申請様式および関係書類（手引きP9～12参照）
- ・見積書等の写し
- ・「見える化」診断の報告書 必須

①「見える化」と②「対策」の同時申請の場合は、

①「見える化」が不採択となれば、②「対策」も不採択